

## 第六葛西小学校・姉妹校協力委員会 規約

### 第1条(名称)

この会は、「第六葛西小学校・姉妹校協力委員会」と称し、事務局を第六葛西小学校内に置く。

### 第2条(目的)

この会は、第六葛西小学校開校20周年の主たるプロジェクトとして発足したジャナジョティ小学校(ネパール)と第六葛西小学校(日本)の『姉妹校提携』を、より円滑に推進する事を目的とする。

### 第3条(組織)

この会は、児童・教職員・地域諸団体・PTAおよび会の趣旨に賛同する全員で組織する。

### 第4条(活動)

2008年から2013年の6年間、姉妹校であるジャナジョティ小学校に対し、国連機関を通じて毎年10万円の金額を支援する。児童の交流促進に関しては、絵・写真・ポスター・作文などの交換を適時に実施する事を当初の目標として活動する。なお、本プロジェクトが国連本部の承認と支援のもと、「モデルケース」としてUNDP(国連開発計画)とネパール政府の参加で推進している事を考慮し、2013年以降についても姉妹校関係の発展に最大の努力をすることとする。

### 第5条(役員)

この会に以下の役員を置く。

(敬称略)

会長	1名	関口 隆雄
副会長	3名	学校長、PTA会長、宮代 芳信
事務局長	1名	副校長
事務局次長		PTA副会長
書記		教職員代表、PTA書記
会計		PTA会計、江原 春美
会計監査		PTA監査が兼務
顧問		辻井 清吾 横平 正昭 石森 ミネ子 齋藤 武彦 吉田 清重 岩井 節子 伊藤 辰久 沼倉 信夫 安江 恵子 鈴木 明男 半谷 英治

### 第6条(運営)

この会の会長は、必要に応じて役員を招集し委員会を開催する。活動及び会計報告は年1回、PTA総会で行うこととし、同時に第3条に記した全会員への報告とする。

### 第7条(資金)

本委員会の専用口座を銀行に設け、国連機関(UNDP)を通じて、年間10万円を姉妹校に援助する。

- ・ PTA会費 年間7万5千円
- ・ 代表委員会ユニセフ募金 年間2万5千円

## **第8条(事業)**

- 1) この会では、以下の事業を企画し実行する事とする。
  - ・ 資料の作成、保存(関連文書・写真・ビデオ・器楽等)
  - ・ 国内外のネパール諸団体との交流
  - ・ ネパール児童集会、作品交流
  - ・ 研修生の受入れ
  - ・ 教材等の援助その他必要に応じて対応する。
- 2) これらの事業を円滑に進める為に以下の活動を行う。
  - ・ 「ろくっこまつり」への出店
  - ・ 募金活動
  - ・ 文房具・教材等の収集
  - ・ その他

## **第9条(規約の発効)**

本規約は、1995年4月1日より発効する。

### **附則**

本規約は、2002年5月10日より発効する。

### **附則**

本規約は、2008年5月12日より発効する。